

軽減税率導入で何が変わるの？

えっ！免税事業者って不利なの？？

2019年10月1日より  
消費税の軽減税率制度が  
導入されます！！

# 急いで備えたい 軽減税率のポイントと対策！

2019年10月、消費税10%引き上げと同時に、“軽減税率”が導入されます。事業者は複数の税率を同時に扱わねばならず、店舗業務、会社の経理業務への負担が増します。加えて税額計算や新しい請求書方式など、**どんな業種・業界であっても様々な影響を受ける**ことになり、今その対策へ不安の声が挙がっています。本講座では、軽減税率に向けてどんな対応が必要か、そのための**新しいレジ導入やシステム改修に使える補助金**の活用方法などを、わかりやすく解説いたします。あと数ヶ月、すぐにやってきます！！この機会に是非ご参加ください。

## 令和元(2019)年 6月21日(金) 14:00~16:00

講師

アルト経営パートナー(株)代表取締役  
中小企業診断士 **加藤 敦子 氏**



### ●講師プロフィール●

経営コンサルタントとして、後継者育成支援、財務状況改善支援、経営改革支援、人材育成・働き方改革支援などを通し、中小企業の経営者、後継者をサポート。銀行融資審査事典、業界動向レポートの執筆も手がける。年間登壇回数は100回近く、「分かりやすい」に徹した講義やセミナーに定評がある。

講座内容

- ◇いよいよ消費税が10%に。経営への影響は？
- ◇軽減税率とは何か。どんな準備が必要なの？
- ◇レジ補助金とは？どうやって補助金を受けるのか。
- ◇知らないと怖い、新しい請求書制度
- ◇キャッシュレス決済ポイント還元 最新情報！！

会場 ホテルニューイタヤ (市内大通り2-4-6)

受講料 無料 定員 40名 (先着順)

申込方法 下記申込書に必要事項をご記入の上 FAX、またはお電話、メール【info@u-cci.or.jp 担当：久田】にて6月14日(金)までにお申込みください。

問合せ・申込先 宇都宮商工会議所 経営支援部 担当：久田 TEL：028-637-3131 FAX：028-634-8694

主催：宇都宮商工会議所

FAX 028-634-8694

※切り取らずに FAX してください。

6月21日開催『軽減税率対策セミナー』受講申込書 [6月14日(金)締切り]

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名	①	③	
複数人申込可	②	④	

※ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡および情報提供のために利用させていただきます。